

2019年1月4日

各位

株式会社北陸銀行

投資信託新商品の取り扱い開始について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、2019年1月7日（月）から2019年1月30日（水）まで、申込期間を限定した株式投資信託の取り扱いを開始します。

本商品の投資対象は先進国債券・先進国株式・新興国株式です。設定から1年間で、段階的に株式の割合を増やしていく株式漸増と、基準価額が11,500円以上となった場合には、安定的な債券運用へ切替えるという2つの機能が特徴です。

当行は、今後ともお客さまの資産運用ニーズにお応えできるよう、商品・サービスの充実に取り組んでまいります。

記

1. 新たに取り扱いを開始する商品

【申込期間】2019年1月7日（月）から2019年1月30日（水）

| 商品名 | 委託会社 |
|--|-----------------------|
| あおぞら・新グローバル分散ファンド(限定追加型) 2019-01（愛称：ぜんぞう1901） | あおぞら投信株式会社 （本社：東京） |

2. 商品概要

| | |
|-------------|--|
| (1) 特徴 | ○先進国債券・先進国株式・新興国株式が投資対象。 ○設定後1年間で、段階的に株式の割合を増やしていく（株式漸増）。 ○基準価額が11,500円以上となった場合には、安定的な債券運用へ切替える。 |
| (2) 決算日 | 毎年12月10日（休業日の場合は翌営業日） |
| (3) 販売単位 | 1万円以上1円単位 |
| (4) 設定日 | 2019年1月31日 |
| (5) 信託期間 | 2023年12月11日 |
| (6) 手数料 | （店頭扱）2.16%（税込） |
| (7) 信託報酬 | 年1.38%（税込）程度 |
| (8) 信託財産留保額 | なし |
| (9) 投資リスク | 株価変動リスク、為替変動リスク、債券価格変動リスク、 カントリー・リスク |
| (10) お申込方法 | 店頭でのお申し込みに限ります。 （インターネットでのお取扱いは行いません。） |

以上

【本件に関する照会先】

北陸銀行 リテール推進部 金融商品推進G TEL 076-423-7111

投資信託に関する留意点

●投資信託は預金ではなく、預金保険制度の対象ではありません。●投資信託は、元本・分配金が保証された商品ではありません。●投資信託は、次の要因によりお受取額が投資元本を下回ることがあります。◎組み入れ有価証券（株式・債券等）等の値動き（価格変動リスク）があります。◎組み入れ有価証券（株式・債券等）等の発行者の信用状態の悪化によるリスク（信用リスク） 国情・財務状況等の変化およびそれらに関する外部評価の変化等によるリスク（カントリーリスク）があります。◎外貨建て資産に投資するものは、この他に為替相場の変動によるリスク（為替変動リスク）があります。《詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。》●投資信託のお申し込みにあたっては、当行所定の申込手数料がかかるほか、保有期間中には信託報酬がかかります。また一部ファンドには、換金時に信託財産留保額が基準価額から差し引かれるものがあります。●お申込手数料は、お申込金額（1口あたりの基準価額×お申込口数）に対しての料率です。お支払総額は、お申込金額にお申込手数料額および手数料金額に係る消費税相当額を加えた金額です。●信託財産留保額は、基準価額に各ファンド所定の料率を乗じて計算されます。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●一部のファンドには、信託期間中に中途換金できないものや、特定日にしか換金できないものがあります。詳しくは各ファンドの目論見書および目論見書補完書面等をご確認ください。●お申込手数料・信託報酬等は銘柄によって異なり、またお客さまの負担となる手数料等の合計額は、お客さまの運用期間等によって異なるため、事前に表示することはできません。●投資信託の運用による損益は、投資信託を購入されたお客さまに帰属します。●北陸銀行で購入された投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。●投資信託は設定・運用を投信会社が行う商品です。●お申し込みの際は、購入されるファンドの最新の目論見書および目論見書補完書面等をお渡ししますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。目論見書等は北陸銀行の本支店等にご用意しております。

株式会社北陸銀行 登録金融機関：北陸財務局長（登金）第3号
加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会